

小中一貫校問題

市
45人の削減効果
教職員の追加配置要望県
追加配置できない

瀬戸市教育委員会は8月17日、県教委に対し小中一貫校に係る教職員定数についての要望を行いました。

瀬戸市からは、深見教育長・浦井教育部長・松崎教育政策課長・早川主幹が出席。県教委側は、新村事務局長・額田財務施設課長・高橋主幹が出席しました。瀬戸市教育委員会では、「45人の削減効果が見込まれる」(校長5人、教頭・教諭30人、養護教諭5人、事務職員5人)としています。瀬戸市から追加配置を要望していますが、県の基本的回答は「学校の統合による削減効果を理由として、教職員定数を追加配置(再配置)することはできない」としています。

地域破壊・補助金減額?

来年の本山中新生生はなんと1名。開校時の3年生は2クラスで、国庫補助1/2は小中ともクラス以上の条件に満たず、瀬戸市は補助金の減額に頭を痛めているようです。隣接選択制から始まった学校統廃合は、地域破壊・教育破壊そのものです。

統廃合により教職員定数45人減! 大規模校に変身!



【平成30年度】

区分	深川小	祖母橋小	道泉小	東明小	古瀬戸小	(5校)計
児童数	45人	123人	195人	122人	93人	578人
学級数	7cl	9cl	8cl	8cl	8cl	40cl
基礎定数	12人	14人	14人	13人	13人	66人
加配定数	—	—	※(0.5人)	—	—	—
教職員定数	12人	14人	14人	13人	13人	66人

※(少人数・非常勤)

注) ①学級数には、特別支援学級を含む。

②教職員定数には、校長、養護教諭、事務職員を含む。

区分	祖東中	本山中	(2校)計
生徒数	168人	62人	230人
学級数	6cl	4cl	10cl
基礎定数	14人	12人	26人
加配定数	※4人	※1人	5人
教職員定数	18人	13人	31人

※少人数指導1人

※主幹教諭

※児童生徒指導支援3人

97人 … (A)

【平成32年度】(瀬戸市教育委員会の試算)

区分	にじの丘小学校
児童数	普通 18cl (3cl×6学年) + 特別支援 2cl (1cl, 1cl)
学級数	20cl
基礎定数	校長1人、教頭・教諭23人、養護教諭1人、事務職員1人
加配定数	—
教職員定数	26人

区分	にじの丘中学校
生徒数	普通 8cl (3cl+3cl+2cl)
学級数	特設 3cl (1cl, 1cl, 1cl)
基礎定数	校長1人、教頭・教諭16人、養護1人、事務1人
加配定数	主幹教諭1人、少人数1人、生徒指導支援1人
教職員定数	26人

52人 … (B)

③ 小中学校の統合による教職員定数の削減効果

(B) - (A) = ▲45人 [校長▲5人、教頭・教諭▲30人、養護教諭▲5人、事務職員▲5人]

教育勅語「使える」発言の
柴山文科相は大臣失格!

柴山昌彦文科相は2日、文科相就任直後の記者会見で、教育勅語は「普遍性を持っている」として、現代風にアレンジすれば道徳教育に「使うことができる」などと発言しました。戦前の「修身」で“天皇のために命をささげよ”と子どもたちを戦争に送り出した重大な誤りを、こともあろうか文科相が口にするとは見識が問われます。大臣失格です。安倍首相の批判もなく、下村博文元文科相は「ご心配なく」と沈黙化の見通しを示し、かばいたてています。

憲法9条改悪狙う自民党の姿を表しています。

教育勅語「失効した」

中村裕之文部科学政務官は4日の記者会見で、教育勅語の活用は、「学校現場で積極的に活用するものではない」との見解を示しました。また、「大日本帝国憲法時代の教育勅語だから、今の日本国憲法、教育基本法の下では失効している」と指摘しました。

パワハラによるうつ病発症
分限免職処分は不当!

豊橋市豊城中学校3年担任であった鈴木先生が、職場でのいやがらせやパワハラを受けてうつ病を発症。3年ほどの療養の後、医師から「寛解」の判断を受けて復帰プログラムと復帰審査を受けましたが、「復帰不可」の判断が下され、分限免職になりました。現在、判断を不服として、人事委員会で口頭審問が行われています。

- ・職場が原因で病気を発症しており、それを理由に解雇は認められない。
- ・復帰の際は慣らしではなく、南陵中学校への異動の上、いきなり本格的な授業につかせている。
- ・復帰審査の第1回の時「復帰可能」との判断が出されたが、直後に2回の審査会が行われ、「復帰不可」と評価されており、個人攻撃は許されない。

現在、愛教労、三河教労が中心になって「鈴木誠一郎先生の分限免職撤回を求める会」を結成し支援を行っています。ご支援よろしくをお願いします。

自治体キャンパに参加して

10月26日（金）午前10時30分、市役所にて2018年度の自治体キャラバンを行いました。



限られた時間で、
○介護保険・高齢者福祉
○国民健康保険
○生活保護
○子育て支援
の4項目を中心に懇談を行いました。
要請書と市へのアンケートをもとに、質問と各団体や個人から切実な声を当局に届けました。
瀬教労は、子育て支援の「就学援助」と「給食問題」について質問と要望を行いました。
責任者の出席がなく説明が不十分
就学援助の認定について

瀬戸市は、生活保護の基準の1・25倍とされています。ところが、基準が下がってしまふと、率を上げないともちえなくなる人も出てきます。市に対して「1・4倍」の陳情要求ですが、せめて「1・3倍」にしてほしいものです。ちなみに近隣自治体は以下の通りです。

豊明（1・4）、日進（1・5）、東郷（1・3）、尾張旭（1・25）、長久手（未回答）

給食費の無償化・補助について

学校給食に対していくつかの自治体で独自の補助を行つ